

土研新技術ショーケース 2015 in福岡

### 道路景観向上手法に関する技術資料 (北海道の道路デザインブック/景観チェックリスト)

平成27年10月2日(金)  
(国研)土木研究所 寒地土木研究所 地域景観ユニット  
研究員 ニノ宮 浩志

【『地域景観ユニット』設置に至る主な背景】 地域景観ユニットのご紹介

- ◆寒地土木研究所のある『北海道』には美しい景観を求めて多くの観光客が  
→ もはや観光は重要な産業
- ◆良好な景観の創出は観光に、そして地域振興に資するもの  
◆さらに「美しい国づくり」に向けて、景観や観光に関する法律なども  
制定されているところ  
→ 景観への配慮は社会インフラ整備における必須事項！  
そして、地域のブランド力の向上へ！

でも、具体的に何を  
どこまですれば  
いいんだろう  
…

「社会インフラの魅力を向上させ、地域を支援する研究」が必要  
H18：(独)土木研究所 寒地土木研究所『地域景観ユニット』設立へ

【主な業務、研究内容】

### 【主な業務】

- ◆調査研究：各研究テーマの調査研究、論文発表、ガイドライン作成
- ◆成果普及：マニュアル・ガイドライン類の発行／改訂、講習会の開催
- ◆社会貢献：技術相談／指導、セミナー／講演会講師、ワークショップ

### 【主な研究内容】

- 土木景観に関する研究  
「景観がもたらす社会的な効果」、「街路樹の管理手法」、「観光地や市街地などの歩行空間の機能と魅力向上のための設計技術」、「土木施設の色彩」、「景観の評価技術」、「電線電柱の景観対策」
- 社会资本の観光利活用に関する研究  
「道の駅の魅力を向上させる手法、防災機能の向上技術」「わかりやすい道路案内手法」
- ・などなど、道路の景観を中心幅広く研究

※詳しくはこちら→<http://scenic.ceri.go.jp/>

### 景観形成手法としての技術資料作成

美瑛町の『丘』と『十勝岳連峰』

【近年の景観施策と技術資料の作成】

4

美しい国づくり政策大綱  
2003年7月

```

graph TD
    A[美しい国づくり政策大綱  
2003年7月] -- 法の整備 --> B[道路線三法  
2004年12月]
    A -- 行動指針等 --> C[所管公共事業における景観検討の  
基本方針/国交省  
2007年3月]
    A -- ガイドライン(道路関係分) --> D[景観に配慮した防護構の  
整備ガイドライン  
/国交省  
2004年12月]
    B --> E[観光立国推進基本法  
2007年1月]
    C --> F[道路事業の対応に関する事務連絡  
2008年6月]
    D --> G[全国的な指針]
    G --> H[積雪寒冷地に対応した  
技術資料も必要]
    
```

北海道の技術資料発行へ  
2010年4月(※改訂最新版)

5

景観形成手法としての技術資料作成

近年の景観施策等を踏まえ、地域景観ユニットでは「道路景観に関する技術資料」を作成。

**〔Point〕**

- ・全ての道路事業実施者に向けて
- ・ローカル・ルールや実例を解説
- ・計画～維持まで、全ての段階で使用可能
- ・HPより、いつでも入手可能

北海道の  
道路デザインブック(実)

北海道における  
景観チェックリスト

北海道の  
技術資料(改訂最新版)

※景観と関わる深い『道路緑化』  
に関する技術資料を作成

→ 地域性を踏まえた景観対策について  
共通した認識と知識を

**【北海道の道路デザインブック（案）と  
北海道における道路景観チェックリスト（案）】** 景観形成手法としての技術資料作成

◆位置づけ：  
全国共通の指針である「道路デザイン指針（案）」を基にし、「教科書」「実例集」の2部構成として作成

◆狙い  
道路事業の計画から維持管理まで、すべての段階において活用できる、北海道の自然や景観特性に配慮した、2部構成による『実践的な景観向上策』の提示

**【北海道の道路デザインブック（案）】** 景観形成手法としての技術資料作成

◆北海道の道路デザインブック（案）  
地域のイメージアップのために、地域特性や景観資源を踏まえた路線毎の整備方針の立案における、基本的な考え方やヒントを示したもの

○基本理念／手法：  
北海道の道路デザイン基本理念  
配慮すべき道路景観形成の共通目標を掲げ、地域特性と景観特性を基に各の領域を定め、領域ごとの目標値・留意点を設定

○ルール：  
具体的な技術事例をもって提示  
例：左図：橋台における緑化のデザイン

**【北海道における道路景観チェックリスト（案）】** 景観形成手法としての技術資料作成

◆北海道における道路景観チェックリスト（案）  
・各地域で参考となるよう、景観形成のポイントをチェックリスト形式で解説  
・関係基準や指針に準拠し、「取り組み易く」、「分かり易い」内容となるよう作成。

◆景観改善のポイント  
提載している具体例：景観改善のポイント

**【チェックリスト記載の課題と対応(例)その①】** 景観形成手法としての技術資料作成

①道路背景の魅力的な景観を阻害する道路付属物の多さ  
(諸外国と比較して数多くの道路付属物が存在し、景観だけでなくコストや維持管理にも影響)

**ポイント：**道路付属物は機能発揮が目的、施設の負の側面も理解し、道路機能の確保を

【課題のイメージ】

道路標識① 標識を設置する位置を変更できないか？  
●背景改修のポイント  
道路付属物によって、景観が左右されてしまうことがあります。景観と景観の両方に悪影響が及ぶことがあります。  
○対策  
この対策では、道路の内側を改修する上に土地を買収する方法で、道路の外側を改修する方法で、どちらも有効です。  
○対策の費用は、道路の改修と改修の範囲についてなどに依ります。

**【チェックリスト記載の課題と対応(例)その②】** 景観形成手法としての技術資料作成

②市街地での街路樹の強剪定と電線類の占用位置の影響  
(十分に理解されていない剪定技術と占用物件のあり方)

**ポイント：**適切な剪定への理解と占用物件の誘導による改善

【課題のイメージ】

道路景観チェックリストによる  
ポイント解説：  
上：P29「道路緑化編」  
右：P57「道路付属施設編」

**【チェックリスト記載の課題と対応(例)その③】** 景観形成手法としての技術資料作成

③道路線形・断面による地形変更と切土のり面  
(斜面安定が中心の標準設計と遅い植生回復)

【課題のイメージ】

断面④ 吊り橋を遮蔽绿化出来ないか？  
●環境（景観）のポイント  
斜面ができない場合の吊り橋でも、斜面を受けていく吊り橋は、斜面を遮蔽するとして、植生を遮蔽し斜面固定の機能した吊り橋が作成される。

道路景観チェックリストによる  
ポイント解説：  
P18「道路断面編」

**道路景観を検討するための技術支援**

平成22年11月2日より  
地域景観ユニットHPにおいて公開 (<http://scenic.ceri.go.jp/manual.htm>)

CERI 審査土木研究所 地域景観ユニット  
<http://scenic.ceri.go.jp/>

**【北海道の道路緑化に関する技術資料（案）】** 景観形成手法としての技術資料作成

◆北海道の道路緑化に関する技術資料（案）  
発行から20年が経過した  
『北海道の道路緑化指針（案）』（a62北海道開発局監修）  
の補足的資料として取りまとめ。

はじめに  
目次  
第1章 北海道の道路緑化で用いる樹種  
第2章 樹木導入手法  
第3章 樹木の設計  
第4章 樹木の植栽  
第5章 切土法面の植栽  
第6章 樹木の維持管理

**『路側式道路案内標識』の提案**

《フォトモンタージュ》

**道路案内標識の現状** 『路側式道路案内標識』の提案

○国内(北海道内)の設置事例  
国内の、道路案内標識は、片持式(F型)が一般的。

▲北海道の一般国道  
▲北海道の一般国道

**道路案内標識の現状** 『路側式道路案内標識』の提案

○諸外国の路側式標識事例  
海外では、  
路側式の道路案内標識が  
一般的。  
(市街部であっても)

▲英国の郊外部の道路  
▲英国の市街部の道路

**道路案内標識の現状** 『路側式道路案内標識』の提案

○国内の路側式標識事例  
国内でも、  
高速道路や観光道路では  
路側式道路案内標識が一般的。  
一路側式の使用が禁止されて  
いるわけではない。

▲北海道の高速道路  
▲河筋パノラマライン

道路標識設置基準・同解説基準より、設置方法(路側式や片持式)について現場条件により選定できるが、選定条件が十分に示されていない。

道路案内標識の現状～F型が標準とは限らない～『路側式道路案内標識』の提案

**道路法第45条に基づいた道路標識、区画線及び道標示に関する命令**

設置場所として、道路の左側路端（路側式）が示されている。

「道路案内標識の現状及び設置場所」

分類	種類	規格	備考
「路側式」を基準とするもの	一般地帯の道路の全般の区域の施設と車の運転がある区域においては、歩道の最外端、以下同。）、車の運転がある区域の最外端	（S62.1）	
	車の運転がある区域の最外端	（S62.2）	
「片持式」を基準とするもの	一般地帯の道路の全般の区域の施設と車の運転がある区域においては、歩道の最外端の正側面	（S62.3）	
	車の運転がある区域の最外端	（S62.4）	歩道の最外端の内側に位置する歩道の区域は歩道における運転の区域
「F型」を基準とするもの	一般地帯の道路の全般の区域の施設と車の運転がある区域においては、歩道の最外端	（S62.5）	
	車の運転がある区域の最外端	（S62.6）	歩道を走る歩行者の安全の確保

道路標識、区画線及び道標示に関する命令(昭和35 総理府・建設省令第3号)

① 設置方式の選定  
選択しない場合は、路側式の設置方式は路側式を基準することになっており、必要がある場合には、片持式又は門型式としても良いこととしている。

「道路案内標識基準・同解説」P57より抜粋

道路案内標識の現状～F型が標準とは限らない～『路側式道路案内標識』の提案

道路案内標識基準・同解説

基準には、標識の種類、設置目的、路線の重要度、設計速度等を勘案の上、標識の効果を損なわないように選定。

【基準】  
② 設置方式の選定  
1) 室内標識  
室内標識の設置方法は、標識の種類、設置目的、路線の重要度、設計速度等を勘案のうえ、標識の設置効果を損なわないよう選定するものとする。

解説では、「設置方式は一律には決め難い」としながらも、「一般には同一の方式（片持式）によることが望ましい。」と示されている。

【基準】  
1) 室内標識  
室内標識の設置方法は一律に決め難いため、このような表現とした。  
室内標識のうち、方向・方針・距離等を示す標識は設けすべき箇所が多く、また、一連のシステムとして路内案内を行つるものである。  
そのため、設置方式も一般には同一の方法（片持式）によることが望ましい。  
この場合、歩道幅道路においては、門型式の採用も検討する必要がある。  
この点、室内標識は、一般には路側式でいいが、歩道幅道路においては必要に応じて片持式についても検討することが望ましい。

・路側式の採用を否定する文章ではない。  
・よって、設置方法（路側式や片持式）は現場条件により選定できる。  
・ただし、『システム的な案内』という点で、利用者の理解しやすい方式を考慮する必要がある。（結果、都市部は片持式が有効の場合が多い）

片持式道路案内標識の課題

『路側式道路案内標識』の提案

一般的な片持式案内標識の課題は、（路側式と比較して）

- 比較的に面積が大きく、景観阻害要因になり易い
- 設置費用を要する
- 積雪寒冷地では着雪・つららの対策をする
- 衝突事故における死亡事故率が高い

▲案内標識が山の稜線に掛かり景観を阻害  
路面以外の人工構造物の量は、景観の印象評価に大きく影響。（SD法による調査）

●景観特性カテゴロジスコア

路側式道路案内標識の優位性①

○沿道景観に関する優位性

前方の良好な景観をより魅力的に演出することが可能となる。  
※『山当て』や『コンケーブ』の道路などでは特に効果的。

●『山当て』を例にしたイラスト  
●『コンケーブ』の道路

※少少標識の「路側式標識」への切换は、「道路案内標識、区画線及び道標示に関する命令（S35.12.17総理府・建設省令第三号）」や「自動車道規則（昭和26年6月30日政令第252号）」にも記載されています。

※当ユニットの実験により、路側式の「案内機能」及び、「視認性」に関しては問題ないことを確認している。

路側式道路案内標識の優位性②

『路側式道路案内標識』の提案

○道路の整備コストに関する優位性

片持式と路側式の整備コストを比較

片持式 2.8×2.8 C-約180万円（直工）

路側式 2.8×2.8 C-約100万円（直工）

路側式は片持式と比較して整備コストに関して有利（基礎コンクリート及び支柱規模の比較）

路側式道路案内標識の優位性③

『路側式道路案内標識』の提案

○道路の維持管理コストに関する優位性

▲F型標識への着雪事例  
▲F型標識への着雪事例

積雪寒冷地では、片持式（F型）標識にて着雪・着氷対策を実施している。

▲着雪防止シートの設置事例  
▲F型標識への着雪事例

▲F型標識背面の除雪作業

●片持式（F型）では以下のようないくつかのコスト増加要因がある

- 施設への着雪対策（着雪防止シートなど）を要する
- 着雪やつららの除去作業を要する（年間30日以上の区間も）

